

「平成23年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員意見・提言

番号	A-6
事務事業名	定員管理事務

担当課	行財政改革担当
-----	---------

判 定 区 分							(仕分け市民委員数はA班4名、B班3名)	
1	2	3	4	5	6	7	8	9
不要	民間	国	東京都	他市町村との広域連携	東久留米市(改善有)	東久留米市(現行通り)		
0名	0名	0名	0名	0名	2名	2名		

仕 分 け 委 員 意 見 ・ 提 言

委員・・・7東久留米市（現行通り）①現行通りに事業継続 ○職員をリストラする様な考え方はやめて、もっと無駄な経費をカットすべきではないか。 ○今から定年年齢の65歳への引上げについても考慮すべきではないか。
委員・・・6東久留米市（改善有）⑦その他 ○人件費は市の予算内で占める割合が非常に多い。定員数に関して、基本的かつ説得力のある論理が見当たらない。 ○行政改革の中心的課題であり、臨時職員、嘱託職員等を含めた全体としての定員数、給与等含めた総合的管理体制でなければならないと考える。 ○現状のままでは、65歳定年延長の問題も含め、市民の間から大きな問題になるのではないか。 ○委託費と、委託に出した事業にこれまで従事していた人件費に対する事後検証の形跡がない。
委員・・・7東久留米市（現行通り）①現行通りに事業継続 ○状況の変化に対応して、様々な切り口から定員管理計画へのフィードバックを行ってほしい。
委員・・・6東久留米市（改善有）⑦その他 ○定員管理は要員管理という視点で管理し、管理対象を拡大していくべきである。 ○再任用職員・臨時職員・嘱託職員等の活用を明確にすべきである。

担 当 課 の 考 え 方

・より効率的な行政サービスを提供していくためには、行政が担うべき役割の重点化が必要であると考えています。その役割の中で中心となるのは正規職員であり、その正規職員が担うべき業務は何かをより明確にしていく必要があると考えます。今後も、委員のご指摘も踏まえた上で、行政評価作業による業務分析や担当部署とのヒアリング作業などの精度を高めること、中長期的視野も持ちながら様々な状況の変化に対応を図ることなど、より適正な定員管理に努めていきたいと考えています。また、臨時、嘱託職員に関しては、臨時的な事務補助、専門的な職務にあたることを前提に、会計年度ごとに任用しており、今後も、人数も含めて、予算、規則、要綱等に基づき適正に管理していきたいと考えています。

・今後、定員に大きな影響があるものとして、子ども・子育て新システムや地域主権による事務移譲などが考えられます。ご指摘の定年延長につきましては、国において見送られる方向となっておりますが、今後も様々な動向の把握に努め、情勢の変化を注視し、定員管理への影響を的確に分析し対応してまいります。